

部活動計画

1 部活動の目的

部活動は、学級や学年の枠を超えて同好の生徒が自主的・自発的に集い、顧問や部活動指導員又は部活動サポーターのもとで個人や集団としての目的や目標を持ち、お互いに協力し切磋琢磨することを通じて、豊かな心と技能を高め人間関係の大切さや、集団組織を機能させることの重要性を学ぶ場として、学校教育の一環として行う。

2 部顧問の組織

- (1)指導の主体者であり、原則、全職員が部活動顧問にあたる。（全員部顧問制）
- (2)任期は令和7年4月1日～令和8年3月31日までとする。
- (3)顧問の決定にあたっては、学校長が委任する。
- (4)部顧問会を必要に応じて開催する。

3 部活動規定

(1)活動時間

- ①活動は、放課後の時間をあてる。
- ②朝・休日・長期休暇の時間をあてる。
- ③定期テスト前は、各部とも活動を停止する。（期末7日間）。但し、テストがある週に大会がある部に関しては、保護者の了解のもと、学校長の許可を得て、1時間程度の練習を行うことができる。該当する部活動の顧問は許可書を職員室に貼り出すなどし、共通理解を図る。（ここでいう大会とは、中体連主催・共催又はシード権、派遣のかかった大会のことを言う。）
- ④原則として、毎週水曜日をノー部活動デーとする。（状況に応じて曜日の変更あり。）
- ⑤平日2時間、休日3時間程度の時間を遵守する。

(2)早朝練習

- ①早朝練習を行う場合は、学校長の許可を受ける。
- ②早朝練習の登校時間を7時以降とする。
- ③早朝練習は7時00分以降とし、練習時間は40分程度とする。
※活動は7：50までとし、朝の活動に支障のないようにする。
- ④早朝練習中は、常に顧問、部活動指導員、部活動サポーターが付くこととする。

(3)土曜日・日曜日・公休日・祝祭日の活動

- ①土曜日・日曜日のどちらか一日は、休養日とする。但し、大会1週間前の週末に関しては、定期テスト前と同様に学校長の許可のもと、活動することができる。（3時間程度）
- ②部顧問教師又は学校長が認めた部活動指導員、部活動サポーターのついていない活動は認めない。ただし、その日出勤する教師に指導を依頼した場合は、その限りではない。
- ③部活動は、原則として午前か午後の3時間程度とする。

(4)長期休暇中の活動

- ①部顧問又は部活動指導員、部活動サポーターのいない活動は認めない。ただし、その日出勤する教師に指導を依頼した場合は、その限りではない。

(5) 雨天時での活動

新校舎の空きスペースを有効活用して構わない。但し、安全面の配慮を十分に行い、必ず部顧問がつくこと、後片付け、戸締り等を条件とする。

(6) 顧問不在時の部活動練習及び練習試合等(校外での活動も含む)においては下記の通りで行うこと。

①顧問が不在の場合は、原則として活動を行わないこと。

②顧問が不在時に活動する際には、下記の要件を満たすこと。

- ・部活動指導員又は部活動サポーターによる指導の下で活動を行うこと。
- ・練習時間に関しては教育計画通りの時間帯で行うこと。
- ・実施の際には事前に「活動許可書」を作成し学校長に提出すること。
- ・万が一、活動中に怪我等が発生した場合には、管理者（校長又は教頭）へ連絡をし対応すること。（顧問を通じての連絡も可とする。）
- ・活動場所の戸締まり等については活動開始又は終了後、学校警備員に活動開始又は終了の報告を行い、体育館等の解錠、施錠を確実に行うこと。

③活動時の負傷等については、「独立行政法人日本スポーツ振興センター」の給付規則に基づいて行う。

④なお顧問と相談なく、部活動指導員又は部活動サポーター、保護者が恣意的に活動を行うことがないように十分に気をつけること。

(7) 活動時における服装・持ち物等

①原則として体育時の服装(体育着)又は各部のユニフォームとする。

②各部の部顧問及び部活動指導員、部活動サポーターの認めた練習着やジャージなどもよい。

③自転車での登下校は禁止する。

④休日の部活動時は携帯電話の持ち込みを禁止する。但し、部顧問の許可がある場合は持ち込みを許可する。ただし、保護者への連絡用としてのみ使用し、学校敷地内での使用は禁止とする。大会なども同じ使用方針とする。

※もしも、携帯電話が紛失・破損した場合は、自己責任であり、学校では一切責任を負わない。

(8) 下校時間について

①部活動の時間（通年）

終了時間 18時20分 完全下校 18時35分

※1週間内に大会がある場合は、事前に、学校長、保護者の許可を得て、終了時間を最大30分延長することができる。延長の練習については必要最小限の人数で行うこと。そのときは保護者に下校時の迎えをお願いする。

②雨天時や活動のできない場合、開始時間が早い場合は、下校時間を早くする。

(9) 部室の利用について

①普段の部室の利用は以下の時間に限り、それ以外の時間は全体入り口を施錠する。施錠に関しては各部で責任をもって行う。

- ・早朝練習(7:00～8:00)
- ・放課後(帰りの会終了後～完全下校時間)

②日曜日・公休日・祝祭日・長期休暇時の利用は部顧問の許可を得て行う。全体入り口のカギの開閉に関しては部顧問、部活動指導員又は警備員で行う。

③部室は「更衣の場」「用具管理の場」であり、部員の休憩の場ではない。

- ④各部の部室には、貴重品を置かないよう気をつける。又、活動中であっても、各部室には施錠する習慣をつける。
- ⑤各部室の利用にあたってはその保清や施設管理に気を配り、利用状況が悪い場合には部室の使用を禁止する場合がある。又、その期限については、部顧問会において決定する。
- ⑥部室の使用は原則として、一部活一部屋とする。但し、部顧問会においての相談・了解での変更についてはその限りではない。
- ⑦部室の引き継ぎは同部活内で行う。その期限は3年生の最後の大会以降、一ヶ月以内を原則とする。なお、引き継ぎ後は3年生の部室の出入りを一切禁止する。
- ⑧部室の使用について、破損が出た場合は原則としてその部で修繕・補修する。但し、その破損が大きい場合は部顧問会・教頭・校長・教育委員会などの話し合いに基づいて決定するものとする

(10)部の設置、廃部について

現在活動している部活動を優先し、それ以外に新しく部の設置を行う場合は以下の要領で行う。

- ① 常時活動が行われ、大会において単独校（チーム）及び団体での出場が可能な人数に達し、持続的な活動が見込まれ、顧問もしくは部活動指導員の配置が可能であること。
 - ② 1年間は同好会として活動し、年度末に部顧問会、職員会議等で次年度の検討を行う。
- ※ 年度内に、上記①の規定を満たせなくなった場合は、顧問会、職員会議等で審議し、校長の承認を得て、新規部員の入部を停止する。（既存の部活動もこれに該当する）
- ※ 部の設置に関する部顧問会は必要に応じてその都度開催する。

4 部員の心得

- (1)校則を守り、学校生活を第一優先として行う。
- (2)礼儀正しく挨拶や言葉遣いに気をつけ、身なりを正し、時間のけじめをつけること。
- (3)顧問・部活動指導員・部活動サポーターなどの指導助言を受けて自主的・主体的に練習し、短時間での効果の上がる練習計画を工夫すること。
- (4)施設・用具は大切に使い、管理すること。
- (5)部室・練習場の保清に努め、戸締まりや管理を怠らないこと。
- (6)活動中の安全性には十分に配慮し、万が一、事故などが起こった場合は、顧問や教師へ直ちに連絡する。

5 予算

- (1)消耗品費は教育委員会予算で賄う。
- (2)部費として徴収された予算は、部の運営費にあて、その執行は部顧問、部活動指導員が行う。その際、収支報告(様式自由)を作成し年度末に教頭へ提出する。
- (3)各部の教育委員会からの消耗品費の配分は、部顧問会で決定する。
- (4)その他、ユニフォーム購入など、部員の個人負担に関しては、各部に任せる。

6 事故の補償

部活動中に起きた怪我等については、独立行政法人日本スポーツ振興センターの規約に基づいて対応するものとする。

7 部員の資格、入部・退部・除名に関する規則

(1)資格…本校に在籍する生徒で、学校長・保護者・顧問が許可した者に限る。

(2)入部…学級担任・顧問を通して、所定の用紙を用いて入部手続きをする。

①入部を許可された生徒は、部費5000円を各部顧問へ納入する。但し、一度納めた部費は途中退部・除名の場合でも返却しない。

②学期半ばの入部の場合も、以下のとおりに納入すること。

・4月～8月 [5000円]

・9月～12月 [2500円]

・1月～3月 [1500円]

8 罰則

(1)部活動規定を守らない部、又は問題行動（喫煙・飲酒・窃盗・金銭トラブル・暴力・故意による器物破損など）を起こした生徒・部活動の罰則に関しては、部顧問会で話し合う。（一番近い大会への出場停止もありうる）

(2)校則や部の決まりを守れず、中学生としてあるまじき行為をした部員を除名させることもある

令和7年度 部顧問、部活動サポーター

	部 名	顧 問	外部コーチ
1	男子バスケット	安座間孝博 東迎奈奈子	宮城司 野國昌悟
2	女子バスケット	田里友也 町田宗之 當眞智恵	比嘉学
3	女子バレーボール	比屋根隼人 仲村和華 柳川千尋	
4	男女バドミントン	國場智子 大城直 玉城尚志 森岡理恵子	
5	野球	榊原航 笠井潤也	小浜政寛
6	男子サッカー	名嘉眞朝太 安森大樹 久場小百合	與那覇政之 前原寛
7	男子テニス	末吉安次 上原美喜子 池原たか子	大城貴嗣
8	女子テニス	阿波根知子 渡由紀路	津波古幸一
9	男女卓球	上門幹弥 比嘉俊雅 木下百合子	新里博志 新里莉子
10	女子ソフトボール	新川秀都 山内孝 上村睦子	稲嶺盛彦
11	吹奏楽	津嘉山綾菜 伊禮鐘子	波平茂 城間一磋
12	美術部	伊志嶺澄人 新城清美	
13	外部活動	久高日輪子 小橋川泰司	
	生徒会	長田真理子	

○但し、上記以外の学校外の活動（水泳・空手・新体操・柔道等）の大会に生徒が参加する場合は「外部活動」に入っている職員で引率する。